

令和5年度 部局経営方針

	部局名	総合政策部	部局長名	日高 章司	令和5年4月1日 現在
部局の経営資源	職員数	(人)	当初予算額		(千円)
	正職員	33	一般会計	723,250	令和5年度中に策定予定の計画 (根拠法令等) 第3次日向市総合計画(令和5年度から令和6年度にかけて策定) 日向市地域公共交通利便増進実施計画
		(ほか兼務人)	特別会計	0	
	再任用職員	0	前年度繰越額(千円)		
	会計年度任用職員	11	一般会計	0	
	任期付職員	0	特別会計	0	
再任用職員	0	前年度繰越額(千円)			
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>【基本姿勢】 総合政策部は、「第2次日向市総合計画」に掲げる将来像「海・山・人がつながり 笑顔で暮せる元気なまち」の実現に向け、まちづくりの基本理念である「人権尊重」「市民協働」「地域力活用」を推進し、重点戦略である「若者と女性に選ばれるまちづくり」に向けて、庁内各部局との横断的な連携を図りながら、中長期的な視点で各種施策に取り組むとともに、「第2次日向市行財政改革大綱」に定める実施項目の達成に向けた進捗管理を行います。また、本市の魅力を市内外に発信するため、広報・広聴活動のさらなる充実を図るほか、「日向市DX推進計画」を着実に推進することで、効率的・効果的な行政運営を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民と行政がそれぞれの情報を共有し、強力に市民協働のまちづくりを推進します。 ●市政情報をきめ細やかに提供し、市民ニーズの把握に努め、市民の声を反映した質の高い行政サービスの提供を目指します。 ●地方創生SDGsや自治体DXの推進など新たな時代の流れを施策に取り入れるなど、持続可能で効率的・効果的な行政運営を目指します。 ●男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスを実現し、あらゆる分野における女性活躍の推進に取り組みます。 ●エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を的確に把握し、市民の暮らしと地域経済の再生に向けた効果的な施策の全庁的な取りまとめや調整を行います。 <p>【総合計画・基本理念】</p> <p>(1)人権尊重 ○「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」に基づき、人権尊重と男女共同参画社会づくりを一体的に取り組むとともに、多様性を認め合う社会の構築に向けた効果的な取組に努めます。</p> <p>(2)市民協働 ○地域資源や地域力を活かした市民協働のまちづくりを推進するために、地域づくりを担う人材の育成を図ります。</p> <p>(3)地域力活用 ○自治会(区)の活動を支援し、市民の自治会(区)への加入を促進しながら、地域コミュニティの活性化や地域活動の充実に取り組みます。 ○新しい地域コミュニティ組織(まちづくり協議会)の自主的・主体的な活動を支援し、人材育成や自主財源の確保などの組織体制の強化を図りながら、地域コミュニティの活性化と、さまざまな地域課題を地域独自で解決できるような地域社会の実現を目指します。</p> <p>【総合計画・基本目標】</p> <p>1-1 生きる力を育む教育の推進 ○地域や関係機関と連携し、市内にある県立高校の魅力向上支援やふるさとを愛し地域社会に貢献できる人材の育成に取り組みます。</p> <p>1-7 スポーツ活動の推進と環境づくり ○第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会に向けて市民や競技団体の機運醸成を図り、大会を成功に導きます。 ○生涯スポーツと競技スポーツの各種事業を推進し、市民の健康増進や心身の健康及びアスリートの育成を図ります。</p> <p>1-8 人権・平和の尊重 ○年齢、障がい、国籍などにかかわらず、市民一人ひとりの人権が尊重され、誰もが個性や能力を発揮できる多様性を受け入れた公正で平和な社会を目指します。</p> <p>1-9 男女共同参画社会づくり ○「第6次男女共同参画プラン」の進捗管理を行うとともに、社会全体で男女共同参画社会づくりに対する意識の醸成に取り組みます。 ○ワーク・ライフ・バランスを実現し、女性の活躍を推進するために、働き方改革の重要性について、市民や企業の関心と理解を深める取り組みを推進します。</p>				

【総合計画・基本目標】

1-10 国際化への対応と国際交流の推進

○市民が外国人への理解を深め、共に認め合い、地域で協力しながら暮らしているまちを目指します。

5-1 秩序ある土地利用と都市空間の形成

○本圏域の重要な移動手段である路線バスの維持・存続のため、沿線町村と連携して利用者の向上に努めます。

○市民バスについては、利用者のニーズを的確に把握し、利用実態に応じた運行形態の見直しを進めます。また、市民バスの利用促進や啓発活動に努めます。

5-6 情報通信基盤の整備と情報化の推進

○IoTやAI、ロボットなどのICT利活用により、地域課題の解決や質の高い住民サービスの提供、効率的・効果的な行政運営を図ります。

○情報セキュリティ対策や職員へのセキュリティ教育により、システムの安全対策、情報の適正管理、機密保持など情報セキュリティの確保を徹底します。

6-1 市民との協働の推進と地域活動の活性化

○市民主体の地域活動が活性化し、市民自らが積極的に地域課題の解決に取り組むまちを目指します。

6-2 中山間地域の活性化と移住の促進

○「第2期日向市移住・定住促進方針」に基づき、総合戦略に掲げる目標の達成に向けて移住促進施策を推進します。

○都市部在住の20代から40代の子育て世代や女性、サーファー等をターゲットに、移住相談会の開催やお試し滞在施設の利活用を図り、関係団体と連携して移住定住を促進します。

○「第2次日向市総合計画・後期基本計画」の重点戦略である「若者と女性に選ばれるまち“日向”未来づくり戦略」の一環として、若者の結婚を応援する事業を推進します。

6-3 市民に信頼される行政サービスの提供

○わかりやすい市政情報を発信するため、広報ひゅうががや市ホームページ、SNSなど多様な媒体の効果的な活用を進めます。

○「日向市職員広報・広聴マニュアル」の活用や情報発信に関する研修会などを開催し、職員の広報マインドの醸成や情報発信力の強化に努めます。

○従来の手法による広聴活動に加え、新たな広聴機会の創出に取り組みます。

○市役所窓口の利便性向上や市民サービスの向上に取り組みます。

6-4 効果的・効率的な行政経営の推進

○「第2次日向市総合計画・後期基本計画」及び「第2期日向市総合戦略」の着実な推進に向け、部局経営方針の進捗管理及び総合戦略の成果検証を行います。

○令和7年度を始期とする「第3次日向市総合計画」及び「第3期日向市総合戦略」の策定に向けて、市民意識調査やワークショップなどを実施します。

○持続可能な開発目標(SDGs)の推進に向け、市民や企業向け研修会の開催や広報媒体を活用した啓発活動に努めます。

○市域を超えて取り組むべき地域課題の解決に向けて、近隣自治体との連携を強化します。

○住宅・土地統計調査、漁業センサスの実施に当たり、調査の円滑な遂行と回答率の向上に努めます。

○社会の情報基盤である統計調査を適切に実施し、行政経営の効率化や地域課題の解決に活用するほか、データ公開による統計情報の利活用を促進します。

○市民ニーズに対応し、より良い市民サービスを提供するために効率的な組織の在り方について検討し、職員数の適正化に努めます。

○市民サービスの向上につながる業務や費用対効果が高い業務等について、民間活力の効果的な活用に努めます。

○オープンデータを公開し、行政経営の効率化や地域課題の解決に向けた活用を促進します。

6-5 未来につなげる財政運営

○企業版ふるさと納税の寄附獲得に向けて積極的に取り組み、自主財源の確保を図ります。

【行財政改革大綱に基づく行動計画】

○市政の情報発信の充実

市民と行政がお互いの情報を共有しながら市政運営を協働で進めていくためには、「広報ひゅうが」をはじめ、SNSやスマートフォンアプリなどの広報媒体を最大限に活用することが重要であることから、「日向市職員広報・広聴マニュアル」の活用や情報発信に研修会などを開催し、職員の広報意識の醸成や情報発信力の強化に努めるとともに、広報活動の結果を適切に評価し、改善につなげます。

○市民ニーズの的確な把握

市民に市政情報を積極的に提供し、市民ニーズの把握に努め、行政運営に生かせる環境づくりに取り組むとともに、新たな広聴手法について研究を行います。

○「働き方改革」の推進

職員がより良い環境の中で家庭との両立を図りながら十分に能力を発揮できる環境をつくるために、相互に協力しあい、業務量の削減、簡素化、効率化を目指します。また、働きやすい職場環境の整備に努め、職員のワークライフバランスを確保するため、月1日以上の有給休暇や育児休暇の取得、振替休日の完全取得、時間外勤務の削減を促進します。

○職員の資質向上

担当業務はもとより総合政策部職員として政策形成能力や幅広い見地を身に付けるために、各種研修会等に積極的に参加します。

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総合政策部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標(KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R5予算事業名	R5取組内容	R5上半期	R5下半期	令和5年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
1	未来へつなげる人づくり	育2て安心して産み育てるみんなの子	5 女性の活躍推進	市民アンケート調査で「子育てがしやすいか」との間に「そう思う」「ややそう思う」と答えた割合 【R1】41.0% ↓ 【R6】50.0%	1 女性会議を開催し、女性の意見を施策に反映します。	地域コミュニケーション	女性活躍に関する施策を検討・実施するにあたり、女性の政策決定過程への参画率が低く、女性の意見が反映されているとは言い難い現状があります。	男女共同参画社会づくり推進事業	男女共同参画推進審議会を開催し、第6次日向市男女共同参画プランに関する施策を推進します。	男女共同参画推進審議会を開催し、第6次日向市男女共同参画プランで設定した女性活躍に関する施策を審議します。	男女共同参画推進審議会を開催し、第6次日向市男女共同参画プランの実施状況にかかる外部評価を行います。	男女共同参画推進審議会の開催回数	2	回
					2 各種啓発セミナーを開催するなど、官民が連携して女性の活躍推進に取り組みます。	総合政策課	女性の活躍が進んでいるとは言いがたい、あらゆる分野で活躍している女性のロールモデルとなる方が少ない現状があります。	女性活躍推進事業	一般事業主行動計画策定への支援や各事業所の課題等について分析し、実態に応じた対策をアドバイスするため、市内の4事業所に対し1事業所あたり3回までアドバイザーを派遣します。	一般事業主行動計画策定への支援や各事業所の課題等について分析し、実態に応じた対策をアドバイスするため、市内の2事業所に対し1事業所あたり3回までアドバイザーを派遣します。	一般事業主行動計画策定への支援や各事業所の課題等について分析し、実態に応じた対策をアドバイスするため、市内の2事業所に対し1事業所あたり3回までアドバイザーを派遣します。	アドバイザー派遣先事業所における一般事業主行動計画策定(着手も含む。)件数	4	事業所
3	ふるさとを愛する心豊かな人づくりプロジェクト	1 豊かな人権感覚を持った人づくり	1 「人が困っているときは、進んで助けていますか？」との間に「とてもそう思う」「そう思う」と答えた児童生徒の割合 【R1】91.7% ↓ 【R6】95.0%	1 「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」に基づいた人権教育や啓発活動を推進します。	地域コミュニケーション課	人権問題を解決するためには、より多くの市民に「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」の理念を広め、市民への啓発活動や効果的な取り組みを推進する必要があります。	人権・同和行政推進事業	様々な人権問題について、正しい理解と認識を深めるため、あらゆる場、あらゆる機会において人権・同和問題の啓発活動を積極的に展開し、市民の人権意識の高揚に取り組みます。	・日向市人権・同和問題啓発講師団研修の開催(第1回) ・出前講座の開催	・日向市人権・同和問題市民講演会の開催 ・人権について考える市民の集いの開催 ・人権週間に関わる取り組み ・日向市人権・同和問題啓発講師団研修の開催(第2回)	市民向け講演会及び人権研修等の参加者の理解度(「十分理解できた」「理解できた」人の割合)	90.0	%	
				2 ダイバーシティの推進に向けた教育・啓発を行います。	地域コミュニケーション課	人権問題を解決するためには、より多くの市民に「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」の理念を広め、市民への啓発活動や効果的な取り組みを推進する必要があります。	ダイバーシティ推進事業	・令和4年度に実施した市民アンケート調査の分析をもとに、ダイバーシティ推進のため、事業所及び医療機関への働きかけを行います。	・ダイバーシティ推進に関する事業所実態調査、医療機関実態調査を実施します。 ・パートナーシップ宣誓制度開始1周年を記念した、ダイバーシティ推進を周知するための庁舎ライトアップを行います。 ・性的少数者の相談窓口を設置します。	・多様性を認め合う社会に関する市民アンケートや事業所実態調査の結果を活用した啓発パンフレットを作成し、事業所への啓発を進めます。 ・人権尊重のまちづくりの啓発に際しては、女性、子ども、高齢者、障がい者など様々な人権課題の啓発事業と連携して実施します。 ・性的少数者の相談窓口(第2回、第3回)を設置します。	「人が困っているときは、進んで助けていますか？」との間に「とてもそう思う」「そう思う」と答えた児童生徒の割合	92.0	%	
5		識2の醸成男女共同参画意	DV防止講座、啓発活動の実施回数(年間) 【R1】4回 ↓ 【R6】6回	1 若年世代に対するDV(デートDVを含む。)防止のための教育や啓発を推進します。	地域コミュニケーション課	コロナ禍において増加したDV相談ですが、新型コロナウイルスが5類に移行後も、相談件数は増加傾向にあります。今後も、相談窓口の周知を図るとともに、DVを未然に防ぐ取組として、若年層への研修・教育が重要です。	DV対策推進事業	・市役所の新規採用職員に対し、研修を行います。 ・教職員や高校生を対象とした講座を開催します。	・市役所の新規採用職員に対し、研修を行います。	・教職員や高校生を対象とした講座を開催します。	受講者アンケートにおける満足度	85.0	%	

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総合政策部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標(KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R5予算事業名	R5取組内容	R5上半期	R5下半期	令和5年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
6	未来へつなげる人づくり	3	5 高校・高等専門教育機関への支援の充実	市内から通学する高校3年生のうち、「将来日向市に住みたい」と答えた割合【R1】26.1% ↓ 【R6】30.0%	1 小学校・中学校・高校の連携強化や市内の県立高校の魅力向上への支援など、市内高校への進学率の向上に努めます。	総合政策課	人口減少の要因である若者の人口流出を抑制し、将来、地域を支える人材を育成するために、市内高校と連携した人材づくりに取り組む必要があります。	高校魅力向上支援事業	市内県立高校の魅力向上や人材育成を支援するため、魅力向上支援事業に対する助成や日向高校課題型学習への協力を行います。	・支援補助金の募集を行います。 ・課題型学習のテーマ選定に向けた学習会を開催します。	・補助金の実績報告を取りまとめ、効果を検証します。 ・課題型学習発表会を支援します。	高校魅力向上支援事業補助金を活用する高等学校の数	3	校
					2 市内の県立高校の存続に向けた研究に取り組みます。	総合政策課	人口減少の要因である若者の人口流出を抑制し、将来、地域を支える人材を育成するために、定員割れしている市内県立高校の進学率向上を図る必要があります。	広域連携の推進事業	専門部会において、令和5年度版リーフレットを作成するとともに、意見交換などを実施し、県立高校の進学率向上を図ります。	専門部会を開催し、県立高校の課題について意見交換を実施し、課題を整理します。	各校の協力を得て、令和5年度版リーフレットを作成し、圏域の県立高校の魅力を発信します。	高校魅力向上支援専門部会の開催回数	2	回
					3 大学などの連携を強化し、地域活性化に向けた調査研究や連携事業を推進します。	総合政策課	大学等の高等教育機関が持つ専門的知識を地域活性化に生かし、地方創生の担い手として市のまちづくりに参画してもらうことで、若者が活躍できるまちづくりを推進します。	総合政策一般事務費	地方創生の実現に向けて、民間企業等の参画も含めて、産官学連携のあり方について研究を行います。	・他の自治体における事例の研究を行います。	・新たな連携事業の構築に向けた検討を行います。	新たな連携事業の企画数	1	件
9			6 の若者活躍（ワケ）メモ		1 若者の意見を市政に反映するために、若者会議を開催します。	総合政策課	重点戦略「若者と女性に選ばれるまち」を推進するため、市政運営に若者の意見を反映する必要があります。	総合計画・SDGs推進事業	第3次日向市総合計画の策定に向けて実施するワークショップへの若者の参画を求めます。	ワークショップ実施に向けた企画立案や準備作業を行います。	次期総合計画の策定に向けてワークショップを開催し意見や提案の把握に努めます。	ワークショップの開催回数	5	回

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総合政策部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標(KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R5予算事業名	R5取組内容	R5上半期	R5下半期	令和5年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
10	未来へつなげる人づくり	ト3	6 若者（ワケモン）の活躍支援	地域づくり人材セミナー等参加者数（累計） 【R6】80人	2 地域を牽引する地域リーダーの養成に努めます。	地域コミュニティ課	地域づくりを担う人材づくり事業を実施していますが、市内からの参加が少ない状況です。また、多様な分野において、地域の担い手確保が求められているため、SDGsの視点を取り入れた新たな人材づくり事業について検討する必要があります。	ひまわり基金事業	人材づくり事業：「ひまわり塾～SDGs編～」地域資源を活用した地域づくりや地域課題解決などの手法を学び、将来のまちづくりや地域づくりの担い手となる人材を育成します。	・8～9月に計3回の講座を開催	・10月以降に計4回の講座を開催 ・12月に公開プレゼンテーションを開催	人材づくり事業「ひまわり塾～SDGs編～」の塾生数	20	人
					3 若者が持つ柔軟なアイデアを自身の夢の実現や地域活性化に活用できるよう支援します。	地域コミュニティ課	少子・高齢化の進行に伴い市民活動団体の減少や活動の衰退が進んでおり、市民活動団体の公益的活動に対する支援を行うことにより協働のまちづくりの推進を図ります。	ひまわり基金事業	市民活動助成事業：市民活動団体等が取り組む、公益的なまちづくり、入づくり等の経費に対し、15万円を限度に助成を行います。	随時、市民活動団体からの申請を募集します。 ・市ホームページにおいて周知 ・市広報紙において周知	随時、市民活動団体からの申請を募集します。 ・市ホームページにおいて周知 ・情報誌「協働のまちづくりニュース」において周知	市民活動団体の公益的活動に対する助成件数	10	件
12	ぎわいづくりを生み出す	プロジェクト	バ4 ワークライフ推進	-	1 ワーク・ライフ・バランスについて理解促進を図るために、商工会議所など関係機関と連携し、周知拡大に取り組めます。	総合政策課	ワーク・ライフ・バランスの理解促進が進んでいるとは言いがたく、男性の育児休業取得率もまだ低い状況にあります。	女性活躍推進事業	女性の活躍推進及び仕事と育児の両立支援に取り組む企業を支援する事業を開始し、制度の周知を図ります。 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた講演会を開催します。	女性の活躍推進及び仕事と育児の両立支援に取り組む企業を支援する事業を開始し、制度の周知を図ります。	女性の活躍推進及び仕事と育児の両立支援に取り組む企業を支援するほか、ワーク・ライフ・バランスをテーマとした講演会を開催します。	講演会の開催回数	1	回
13	ぎわいづくりを生み出す	ト3	フ3 新たな移住者	新たな移住者(Uターン)数(累計) 【R6】400人	6 サーファーや海に近い場所での暮らしを希望する移住者を呼び込みます。	総合政策課	コロナ禍の影響もあり、移住相談は増加していますが、住まいや仕事とのマッチングが難しい状況です。特に住まいについては、空き家は多いものの、空き家等情報バンクの登録件数が少なく活用が進んでいません。	定住促進事業	東郷地域に本市3棟目となるお試し滞在施設を開設します。	新たなお試し滞在施設開設に向けた環境整備を行います。	東郷地域に新たなお試し滞在施設を開設し、運用を開始します。	お試し滞在施設の設置数	3	棟

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総合政策部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標(KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R5予算事業名	R5取組内容	R5上半期	R5下半期	令和5年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
14	2 活力を生み出すにぎわいづくり	3 新たな人が集まる魅力づくりプロジェクト	7 移住定住の促進	新たな移住者(UJターン)数(累計) 【R6】400人	1 サーファーや子育て世代、女性をターゲットとした効果的な移住情報の発信に取り組みます。	総合政策課	移住相談件数は増加しているものの、子育て世代や女性をターゲットとした効果的な情報発信について検討する必要があります。	定住促進事業	・移住者への聞き取り等によって細かなニーズを把握するとともに、移住・定住促進方針に基づき、積極的な情報発信に努めます。	・移住者への聞き取り等によって細かなニーズを把握するとともに、移住・定住促進方針に基づき、専用サイト等を活用して積極的な情報発信に努めます。	・移住・定住促進方針に基づき、効果的な情報発信を行います。 ・民間企業のサービス活用等による情報発信力の強化について研究を行います。	移住専用サイト1年間のアクセス数	24,000	以上
15					2 移住に関する相談、支援体制の充実に取り組みます。	総合政策課	現在、市職員専任1名体制で移住相談を受けていますが、相談件数が増加しているため、相談体制の強化を図る必要があります。また、より充実した相談体制を構築するために、オンライン相談に対応できるよう検討する必要があります。	定住促進事業	・移住促進に向けて日向商工会議所との連携を図るとともに、移住者のフォローアップや相談体制の充実・強化策について研究を行います。	・他自治体における先進事例の調査研究を行います。	・移住連絡会の開催のほか、日向商工会議所との連携事業に取り組みます。	移住連絡会の開催	1	回
16					3 県や広域で連携した移住相談会の開催やお試し滞在施設・空き家等情報バンクの利用促進に取り組みます。	総合政策課	コロナ禍の影響により、全国各地からリモートによる相談会参加者が増えています。お試し滞在施設の問い合わせも増加しており、受付をお断りするケースも頻発しています。	定住促進事業	・市単独移住相談会の開催や県主催移住相談会に参加します。 ・新たなお試し滞在施設の開設を行います。	・県主催移住相談会へ参加します。 ・東郷地域に新たなお試し滞在施設を開設し、運用を開始します。	・市単独移住相談会を開催します。 ・東郷地域に新たなお試し滞在施設を開設し、運用を開始します。	県主催移住セミナーへの参加	2	回
17					創8 新たな関係人口の	2 在京日向会や近畿日向会に参加し、県外在住者との交流を深めます。	秘書広報課	毎年、在京日向会・近畿日向会の総会(集い)に参加していたが、コロナ禍によりそれぞれ中止となっていました。今後の感染状況により、開催や参加の状況が難しくなってくることも予想されます。	秘書広報一般事務費	令和5年度の在京日向会・近畿日向会に参加し、本市出身者との交流を深めることにより、本市への帰省・往来などの関係人口の創出を図ります。	4月に、在京日向会・近畿日向会から寄贈され市内に植樹している桜の木「ソメイヨシノ」の開花写真を各事務局担当者に送付し、その際に本市の近況報告等を行います。	11月:在京日向会、令和6年2月:近畿日向会に参加し、本市の特産品を提供するとともに、情報を発信するなど、本市出身者との交流を深めます。	在京日向会・近畿日向会の総会(交流会)への参加率	100

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総合政策部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標(KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R5予算事業名	R5取組内容	R5上半期	R5下半期	令和5年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
18	に2 ぎわ 活 い づ く り み 出 す	3 魅力 エ カ ク 力 を 生 み 出 す	9 の 整 備 研 究 な 交 流 拠 点	-	1 新たな交流拠点、知の拠点としての役割を果たす複合的な機能を備えた図書館の整備について調査研究を行います。	総合政策課	老朽化している図書館について、複合的な機能を備えた交流拠点として建て替える方向で調査研究を行う必要があります。	交流施設整備調査研究事業	関係課の職員によるプロジェクトチームを編成し、先進事例の情報収集や視察を行うなどにより、本市に望ましい施設のあり方について方向性を検討します。	・他自治体の先進事例について調査研究を行います。 ・関係課による協議を行い今後の方向性を検討します。	・先進事例に関する情報収集と視察を行うとともに、その成果を踏まえて本市に望ましい施設のあり方について考え方を整理します。	先進事例として調査研究(視察)を行った自治体の数	3	団体
19	の3 社 会 笑 顔 で 暮 ら せ る 地 域 共 生	ツ2 ・ 健 笑 顔 推 進 暮 ら せ る エ ク ス ト ー	進が4 い づ く ポ ー リ ヤ ツ 健 を 康 生 づ く り の 生 推 き	-	4 国民スポーツ大会や全国障害者スポーツ大会の開催に向けた受入体制の構築に取り組みます。	総合政策課	国民スポーツ大会や全国障害者スポーツ大会での競技実施に向けて、事務局の体制づくり及び競技団体等とのさらなる連携が必要です。	国民スポーツ大会宮崎大会推進事業	・大会開催に向け県や共催市町、関係団体との連携を深める。 ・設立準備委員会開催に向け関係部署、関係団体との調整を図る。	・大会開催に関する各種調査等の対応 ・県や競技共催市町との協議 ・準備委員会開催に向け関係部署、関係団体との調整	・国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会市準備委員会の設立 ・特別国民体育大会かごしま国体の視察 ・国民スポーツ大会リハーサル佐賀大会の視察	視察協議の回数	2	回
20	3 笑 顔 で 暮 ら せ る 地 域 共 生 の 社 会 づ く り	3 共 に 支 え 合 う 地 域 づ く り プ ロ ジ ェ ク ト	1 地 域 コ ミ ュ ニ テ ィ の 維 持 、 支 援	自治会(区)加入率 【R1】65.9% ↓ 【R6】67.0%	1 自治会区と連携して区加入促進を図ります。	地域コミュニティ課	自治会(区)未加入世帯への加入促進により組織強化を図るとともに、小規模自治会(区)の活動を維持するため、地域が主体となった活動を支援する必要があります。	自治公民館活動支援事業	区公連との連携及び関係機関等との協力により、区加入促進対策に取り組みます。	・6・7月区加入強化月間の取組 ・宅建業協会東北支部の会員(不動産業者)に対する区加入協力依頼内容の検討 ・市内企業に対する区加入協力依頼内容の検討	・宅建業協会東北支部の会員(不動産業者)に対して区加入協力依頼 ・市内企業に対して区加入協力依頼 ・市職員区加入アンケート調査の実施	自治会(区)加入率	66.8	%
21	3 笑 顔 で 暮 ら せ る 地 域 共 生 の 社 会 づ く り	3 共 に 支 え 合 う 地 域 づ く り プ ロ ジ ェ ク ト	1 地 域 コ ミ ュ ニ テ ィ の 維 持 、 支 援	自治会(区)加入率 【R1】65.9% ↓ 【R6】67.0%	2 自治会区の再編に対する相談や支援の検討を行います。	地域コミュニティ課	人口減少、高齢化に伴い、自治会(区)の構成世帯数も減少しており、既存自治会での活動自体が困難となることが懸念されています。そのため、自治会(区)の再編の際の支援策について検討する必要があります。	自治公民館活動支援事業	各自治会(区)の現状把握に努めるとともに、地域活動を維持していくための支援策を検討します。	・各自治会(区)の加入世帯数、体制等の現状把握 ・地域活動を維持していくための課題の洗い出し	・自治会(区)の再編に関する支援策の検討 ・地域活動を維持していくための支援策の検討	自治会(区)加入率	66.8	%

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総合政策部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標(KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R5予算事業名	R5取組内容	R5上半期	R5下半期	令和5年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
22	3 笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり	3 共に支え合う地域づくりプロジェクト	1 地域コミュニティの維持、支援	自治会(区)加入率 【R1】65.9% ↓ 【R6】67.0%	3 自治公民館の整備に対する支援を行います。	地域コミュニティ課	自治公民館は、地域住民の学習の場として活用されていますが、自治公民館の多くが老朽化しているため整備に対する支援を行う必要があります。	自治公民館の整備助成	自治公民館の新築・改修・修繕・屋外放送設備・空調設備の整備に対する助成を行います。	・R5年度の補助事業の実施 公民館の修繕(5区) ・榎木区(床・天井板の張替及び外壁塗装) ・笹野東区(外壁塗装) ・金ヶ浜区(外壁塗装) ・飯谷区(外壁塗装) ・田の原区(空調設備の改修)	・R5年度の補助事業の実施 ・R6年度予定の補助事業の調査検討	自治公民館の整備に対する助成件数	5	件
23	3 笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり	3 共に支え合う地域づくりプロジェクト	1 地域コミュニティの維持、支援	市民アンケート調査で「ずっと住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」と答えた割合 【R1】75.4% ↓ 【R6】80.0%	4 まちづくり協議会の活動への支援や新たな設立に向けた支援を行います。	地域コミュニティ課	まちづくり協議会は、自治会区活動の補完的役割や地域の共通課題を解決する役割を担っていますが、担い手不足や自治会区との役割分担行事の調整などの課題があります。また新たに協議会を設立を希望する地区に対して、設立までの相談や支援を行う必要があります。	新しい地域コミュニティ組織制度事業	市民活動支援基金を活用した交付金を交付することにより、持続可能な地域づくりと地域課題の解決に向けた活動への支援を行います。また、新たな地域での設立については、地域の機運醸成につながるよう、説明会や情報提供など、地域の活動を支援します。	・新しい地域コミュニティ組織制度4地区合同会議の開催 ・新たな地域での設立に対する相談対応 ・新しい地域コミュニティ制度事業交付金の交付基準等の調査研究	・日向市地域コミュニティ推進方針関係団体による意見交換会の開催 ・新たな地域での設立に関する説明会の開催 ・新しい地域コミュニティ制度事業交付金の交付基準等の調査研究	4地区合同会議及び事業説明会の実施件数	6	回
24	3 笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり	3 共に支え合う地域づくりプロジェクト	1 地域コミュニティの維持、支援	市民アンケート調査で「ずっと住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」と答えた割合 【R1】75.4% ↓ 【R6】80.0%	5 交流事業などを通して、在住外国人と市民のきずなを深めます。	地域コミュニティ課	在住外国人がともに安心して生活できるように、市民との相互理解を深めるとともに生活に必要な情報を手軽に入手できる体制づくりに努める必要があります。また、在住外国人が地域の中で共に生活していくために、地域の生活ルールなどについて助言し困りごとを相談できる体制の構築が求められています。	外国青年招致及び国際交流まちづくり推進事業	国際交流員による国際交流活動及び市民向け英会話教室を実施します。国際交流まちづくり推進協議会主催でイベントを開催し、国際交流の場を市民に提供します。また、在住外国人支援の取組を検討・実施します。	・国際交流員の幼稚園・保育園への訪問活動、市民向け英会話教室の開催 ・日向市国際交流まちづくり推進協議会の総会開催 ・国際交流イベントの企画・実施 ・在住外国人支援の取組の検討・実施	・国際交流員の幼稚園・保育園への訪問活動、市民向け英会話教室の開催 ・国際交流イベントの企画・実施 ・在住外国人支援の取組の検討・実施	国際交流イベントの実施件数	6	件

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総合政策部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標(KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R5予算事業名	R5取組内容	R5上半期	R5下半期	令和5年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
25	4 づく適りな自然強い豊か	2 プスロジまじエチづく	2 通の維持域・公確共保交	市民バスの利用者数(年間) 【R1】81,096人 ↓ 【R6】81,100人	1 市民が自由に移動できる手段を確保し、自立した生活が送れるよう支援するため、周辺地域と市街地を結ぶ市民バスを運行します。	総合政策課	地域内集落や交通弱者等に対応するきめ細かな移動手段を確保するため、日常的に利用しやすい公共交通ネットワークの確保・維持に取り組む必要があります。	地域生活交通対策事業	利便増進計画の策定による市民バスの運行内容の検討などを行い、将来にわたり市民のくらしをつなぎ、移動を支える公共交通ネットワークの実現を目指します。	地域公共交通会議を開催し、利便増進計画の事業内容や実施効果などの検討を行い、利便増進計画の策定に取り組みます。	上半期に検討した内容を意見交換会などにて計画案の取りまとめを行い、利便増進計画を策定します。また、市民バスの利用促進に向けた啓発活動に取り組みます。	市民バス利用者数の維持	69,000	人
26	4 自然豊かで快適な強いまちづくり	2 便利で住みやすいまちづくりプロジェクト	2 確交保の地域維持公・共	市民バスの利用者数(年間) 【R1】81,096人 ↓ 【R6】81,100人	2 近隣市町村と連携し、広域的な路線バスの維持・確保に努めます。	総合政策課	市民生活の維持及び福祉の向上のため、基幹的交通ネットワークの充実を図る必要があります。	地域生活交通対策事業	国の補助要件から離れた路線の維持を図るために、関係町村と協議を行い、県補助要件に見合う運行形態への見直しを図ります。	運行形態の見直し内容を関係町村と協議を行い、内容を整理します。	上半期に検討した内容をバス事業者に対し、具体的な運行内容の見直しを依頼します。	路線バスの運行系統の維持	6	系統
27	4 自然豊かで快適な強いまちづくり	2 便利で住みやすいまちづくりプロジェクト	3 情報通信技術(ICT)利活用の推進	オンライン申請可能な行政手続の総数 【R1】22件 ↓ 【R6】60件	1 情報通信技術(ICT)の活用による地域課題の解決を推進します。	行政改革・デジタル推進課	本市においても、人口減少・少子高齢化が急速に進んでいるため、IoTやAI、ロボットなどの情報技術を積極的に導入し、様々な地域課題の解決に取り組む必要があります。	DX推進事業	LINE活用、ドローン活用、公共施設予約システム、透明ディスプレイ導入、電子申請システム更改について、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、効果的なDX推進を図ります。	各DX検討チームにおいて課題を整理し、導入に向けた取り組みを推進します。	各DXを導入し、効果を測定しながら継続的なサービス提供を図ります。	デジタル田園都市国家構想交付金を活用して導入するDX取組事項	5	項目
28	4 自然豊かで快適な強いまちづくり	2 便利で住みやすいまちづくりプロジェクト	3 情報通信技術(ICT)利活用の推進	オンライン申請可能な行政手続の総数 【R1】22件 ↓ 【R6】60件	2 行政手続のオンライン化(電子申請)による住民サービスの向上を図ります。	行政改革・デジタル推進課	行政手続のオンライン化(電子申請)による住民サービスの向上に取り組む必要があります。	DX推進事業	さらにオンライン化できる手続きを調査し、積極的に手続きのオンライン化を推進するとともに、マイナンバーカードを活用したオンライン申請や手数料等のキャッシュレス化の導入について研究します。	オンライン化できる手続きを調査し、積極的な手続きのオンライン化に取り組みます。	マイナンバーカードを活用したオンライン申請や手数料等のキャッシュレス化の導入について研究します。	オンライン申請が可能な行政手続数	90	申請・届出

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総合政策部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標(KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R5予算事業名	R5取組内容	R5上半期	R5下半期	令和5年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
29		ジェ3 エクト 自然が 残る美 しいま ちづく りプロ	2 SDGs の推 進	SDGsセミナー参加者の満足度 【R6】90.0%	1 SDGsについて学ぶ機会の創出や啓発活動に取り組みます。	総合政策課	「地方創生SDGsの実現」を重点戦略の横断的な目標に掲げていますが、SDGsに対する市民の理解が不足しているため、市民の意識向上を図り、市民一人ひとりがステークホルダーとして参画してもらえるまちづくりを目指す必要があります。	総合計画・SDGs推進事業	広報紙を活用した市民への周知・啓発活動や職員及び民間企業等を対象とした研修会を実施しました。	・市ホームページを活用して周知啓発に関する情報を発信します。 ・SDGs研修会(職員対象)を実施します。	・SDGs研修会(民間企業対象)を実施します。 ・SDGsの達成に向けた民間企業との連携事業等について検討を行います。	職員や民間企業等を対象とした研修会の開催回数	2	回
30					2 SDGsの達成に向け、官民が一体となった推進体制を構築します。	総合政策課	「地方創生SDGsの実現」を図るため、行政だけではなく企業や民間団体、個人がステークホルダーとして参画してもらえるような仕組みを作る必要があります。	総合計画・SDGs推進事業	・SDGs推進の機運醸成のため、各種の広報媒体を活用した情報発信に努めるとともに、パートナーシップ制度の導入について研究していきます。	・市のホームページを活用してSDGs推進に向けた情報発信を行います。 ・行政と民間企業等とのパートナーシップ制度導入について研究を行います。	・市のホームページを活用してSDGs推進に向けた情報発信を行います。 ・行政と民間企業等とのパートナーシップ制度導入について研究を行います。	市のホームページを活用したSDGs周知に向けた情報発信の回数	6	回

様式1-3 その他に取り組む重点事業

【総合政策部】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	予算事業名	現状と課題	R5取組内容	R5上半期	R5下半期
1	6 地域経営	化6の推進情報通信基盤の整備と情報	推T技② 進術(利活)情 利一報 用I通 のC信	進デ行政 課ジ政 タ改 ル革 推・	業務システム運用事業	AIやRPAを活用した庁内業務の効率化などに取り組む必要があります。	RPAによる業務の自動化をさらに推進し、業務の効率化を図ります。 AIを活用した業務効率化について研究します。	RPAシナリオ作成業務を委託契約し、業務のRPA化を推進します。	庁内研修により、RPAを内製できる職員を育成します。また、AIを活用した業務効率化について研究します。
2			化り③ テイ情 対報 策セ のキ 強ユ	タ行 ル政 推改 進革 課・ デジ	庁内LAN運用費	情報通信技術の急速な進展に伴い、個人情報流出やインターネットを通じた誹謗中傷などの新たな課題が生じています。	・日向市情報セキュリティポリシーの定期的な見直しを行います。 ・セキュリティ研修について、未受講者に対して実施していきます。 ・スマホ教室について引き続き開催を予定しています。	・「日向市情報セキュリティポリシー」の定期見直しをします。 ・職員に対するセキュリティ研修を全職員が受講できるように実施します。 ・スマホ教室の日程、会場や内容を検討します。	・「日向市情報セキュリティポリシー」の改定を行います。 ・セキュリティ研修を未受講の職員に対して勧奨します。 ・スマホ教室を開催します。
3	動1の活 市民 化との 協働の 推進と 地域活	② N P O の 育 成 ・ 支 援	地 域 コ ミ ュ ニ テ ィ 課	協働のまちづくり推進事業	NPOはそれぞれが高い専門性を持っており、その特性を生かした公共の担い手として、主体的に活動することが求められています。NPOがより充実した取組を行えるように組織間のネットワークづくりを支援する必要があります。 また、人口減少・少子高齢化の進展により利用者の減少が懸念されている市民活動支援センターについて、NPOをはじめとする市民活動団体の活動の場として市民活動支援センターの利用について周知を図る必要があります。	市民まちづくり支援事業については、予算額も増額されたことから、新規団体の確保に努め、地域活動の活性化を図ります。 NPO活動向けの講座、学習会等への参加をとおしてNPOの人材育成を行うとともに、市民活動支援センターの利用を促進するなど、NPO活動に対する支援に取り組みます。 オール日向祭を開催し市民活動を支援する取り組みを行います。	市民まちづくり支援事業補助金の企画提案の通年募集及び審査会を行い、市民活動団体が行う各種事業等を支援します。 ・前年度末(3月):企画提案募集 ・4月:審査会及び交付決定 市民活動団体の活動の場として市民活動支援センターの利用について、周知活動を行います。 ・市ホームページにおいてNPO法人への周知 ・「日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム協議会広報誌」への掲載(1回)	オール日向祭を開催し、市民活動団体の交流及びPRの場を提供します。 市民活動団体の活動の場として市民活動支援センターの利用について、周知活動を行います。 ・市ホームページにおいてNPO法人への周知 ・「日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム協議会広報誌」への掲載(2回)	
4				行3政 サ市 ー民 ビス の信 頼さ れる	充① 実 広 報 ・ 広 聴 活 動 の	秘 書 広 報 課	広報・広聴機能の充実に関する事業	市ホームページをはじめ、フェイスブックや公式アプリを活用した情報発信に努めており、今後はLINEの有効活用に取り組んでいくこととしている。 課題としては、さまざまな情報発信ツールの有効活用を図るためには、当課にみならず、全職員の意識醸成(向上)が必要であるため、継続的な研修を行っていくこととしている。	広報ひゅうが、ケーブルテレビ、コミュニティFM等の活用により市政情報を積極的に発信する。 また、市民の声を市政に反映するため、市長と市民が意見交換や対話を行う機会を設ける。

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【総合政策部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R5取組内容	R5上半期	R5下半期
1	市民との協働の推進と地域活動の活性化	地域コミュニティの活性化	地域コミュニティの活性化	地域コミュニティ課	自治会(区)活動の支援を継続するとともに、未加入世帯への加入を促進します。また、自治会(区)、まちづくり協議会、各種団体と連携し、地域活動や地域コミュニティの活性化を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・6・7月区加入強化月間の取組 ・宅建業協会県北支部の会員(不動産業者)に対する区加入協力依頼内容の検討 ・市内企業に対する区加入協力依頼内容の検討 ・新しい地域コミュニティ組織制度4地区合同会議の開催 ・新たな地域での設立に対する相談対応 ・新しい地域コミュニティ制度事業交付金の交付基準等の調査研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・宅建業協会県北支部の会員(不動産業者)に対して区加入協力依頼 ・市内企業に対して区加入協力依頼 ・市職員区加入アンケート調査の実施 ・日向市地域コミュニティ推進方針関係団体による意見交換会の開催 ・新たな地域での設立に関する説明会の開催 ・新しい地域コミュニティ制度事業交付金の交付基準等の調査研究
2		NPOの育成・支援	NPOの育成・支援	地域コミュニティ課	<p>NPO活動向けの講座、学習会等への参加をとおしてNPOの人材育成を行うとともに、市民活動支援センターの利用を促進するなど、NPO活動に対する支援に取り組めます。さらに、市民まちづくり支援事業、ひまわり基金助成事業により、NPOの活動を支援します。</p> <p>オール日向祭を開催し、コロナ禍からの市民活動復興を支援する取り組みを行います。</p>	<p>NPO活動向けの講座、学習会等をとおして、市民活動団体の人材の育成を図ります。</p> <p>市民活動団体の活動の場として市民活動支援センターの利用について、周知活動を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページにおいてNPO法人への周知 ・「日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム協議会広報誌」への掲載(1回) 	<p>オール日向祭を開催し、市民活動団体の交流及びPRの場を提供します。</p> <p>市民活動団体の活動の場として市民活動支援センターの利用について、周知活動を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページにおいてNPO法人への周知 ・「日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム協議会広報誌」への掲載(2回)

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【総合政策部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R5取組内容	R5上半期	R5下半期
3	市民に信頼される行政サービスの提供	広報・広聴活動の充実	市政の情報発信の充実	秘書広報課	広報ひゅうが、ホームページ、ケーブルテレビ、コミュニティーFM、SNS等の活用により、市政情報を積極的に発信します。	<ul style="list-style-type: none"> ・各種媒体による情報発信 ・広報推進員研修 ・報道機関への情報提供 ・各課広報計画・PDCAシートの取りまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ・報道機関への情報提供 ・新たな広報媒体の調査・研究 ・LINEの運用 ・各課PDCAシートの取り組み状況ヒア ・広報ひゅうが編集業務一部委託
4				総合政策課	第2次日向市総合計画・後期基本計画及び第2期日向市総合戦略の成果(取組状況等)を公表します。	<ul style="list-style-type: none"> ・各課が事業の進捗状況や目標の達成状況等を報告(部局経営方針) ・まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議で報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・市議会決算委員会で成果報告 ・公表
5				地域エコ課ミユ	区公連への委託業務である「広報紙等の送達及び調査報告に関する業務」等を活用して、市政情報を積極的に発信します。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙等の送達 ・毎月の区公連運営委員会への出席及び関係課との連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙等の送達 ・毎月の区公連運営委員会への出席及び関係課との連絡調整
6			市民ニーズの的確な把握	秘書広報課	市民の声を市政に反映するため、市長と市民が意見交換や対話を行う機会を設けます。	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちづくり座談会」の開催(中学校区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数での意見交換会の開催 ・イベント会場等での「市長とおしゃべりコーナー」の開設
7				総合政策課	第2期総合戦略の取組状況等について、日向市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議において成果を検証します。	<ul style="list-style-type: none"> ・各課が事業の進捗状況や目標の達成状況等を報告(部局経営方針) ・まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議で報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・市議会決算委員会で成果報告 ・公表

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【総合政策部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R5取組内容	R5上半期	R5下半期
8	市民に信頼される行政サービスの提供	広報・広聴活動の充実	市民ニーズの的確な把握	地域課コミュニティ	各自治会(区)と行政の「つなぎ役」である地域担当職員制度を活用し、各区長と市とのより一層の連携を図ります。5月の改選期に合わせてデジタル化を取り入れます。	<ul style="list-style-type: none"> デジタル化の整備 改選及び業務説明 各区長への制度説明 制度運用及び関係課との連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> 制度運用及び関係課との連絡調整
9		市民に開かれた市役所づくり	窓口サービスの充実	行政改革・デジタル推進課	窓口サービス向上委員会において、おくやみ関連事務手続き等、利用者の利便性を図る方策について継続して検討します。	おくやみ関連事務手続き等の窓口業務の利便性向上について見直しを検討します。	利用者アンケートを実施し、分析結果に基づいた改善策を検討して、利用者の利便性の向上を図ります。
10					窓口手続きへのICT導入について引き続き検討します。また、窓口等での対面会話において会話内容をテキスト表示する透明ディスプレイを配備し、音声を聞き取るのが難しいろう者、難聴者や外国人との異言語間コミュニケーションに活用します。	透明ディスプレイを各窓口に配備し、効果的な活用について研究します。	窓口手続きへのICT導入について、先進事例などを参考に効果的であるものについて研究します。
11		さらにオンライン化できるサービスの充実	電子行政サービスの充実	デジタル行政改革推進課	さらにオンライン化できる手続きを調査し、積極的に手続きのオンライン化を推進するとともに、マイナンバーカードを活用したオンライン申請や手数料等のキャッシュレス化の導入について研究します。	オンライン化できる手続きを調査し、積極的な手続きのオンライン化に取り組みます。	マイナンバーカードを活用したオンライン申請や手数料等のキャッシュレス化の導入について研究します。

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【総合政策部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R5取組内容	R5上半期	R5下半期
12	提サさ市 供しれ民 びるに ス行信 の政頼	情報公開と個人 情報の保護	情報公開制度と 個人情報保護 制度の適正な 運用	進デ行 課ジ政 タ改 ル革 推・	特定個人情報取扱者に対する 研修として、日向市情報セキュリ ティ実施手順に基づき、eラーニ ングを実施します。	・eラーニングの受講準備及び開 始	・未受講職員に対する勧奨 ・eラーニングの受講確認
13	効 果 的 ・ 効 率 的 な 行 政 経 営 の 推 進	行政運営の効 率化の推進	効率的な組織 づくり	行 政 改 革 ・ デ ジ タ ル 推 進 課	業務ヒアリングや業務量調査 等により、各部署の課題や業務 量の把握を行い、効率的な組織 づくりに取り組みます。	業務ヒアリング等を実施して、 各部署の課題や業務量の把握 を行います。	業務ヒアリング等の結果を基 に、組織体制を検討し、効率的 な組織づくりに努めます。
14			ICTの利活用		ICTの利活用を図るための調 査研究を進め、随時、「日向市 DX推進計画」の見直しを図り ます。また、先端技術や先進事例 をもとに職員のICTリテラシーの 向上に努めます。	先端技術や先進事例の情報収 集に努めるとともに職員のICTリ テラシーの向上に努めます。	先端技術や先進事例の情報収 集に努めるとともに職員のICTリ テラシーの向上に努めます。
15			民間活力の活 用		指定管理者制度や民間委託に ついて導入(新規・継続)を検討 します。	業務ヒアリング等により、指定 管理者制度や民間委託の導入 可能性について検討を行いま す。	検討結果に基づいて、指定管 理者制度や民間委託の導入に ついて方向性を決定します。 また、指定管理者制度に関する 本市のガイドラインを整備し公表 します。
16			職員の働き方 改革		より一層ICTの活用を図るた め、電子決裁の推進による意思 決定の高速化やテレワーク推進 など業務効率化を向上させると ともに、紙文書のペーパーレス 化による職場環境の改善や働き 方改革を促します。	電子決裁・ペーパーレス化庁 内実証手順を整理し、全庁的な 実証により課題を整理します。 テレワークについて、服务等の 要件等を整理し、在宅勤務やモ バイルワークの実施について検 討します。	電子決裁・ペーパーレス化に 本格的に取り組み、事務フロー の見直しやモノクロレーザープ リンターの撤去など紙文書の削減 に努めます。